

# 平成30年塩尻市議会9月定例会

## 産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年8月20日（月） 午後1時20分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第16号 北部交流センター整備工事（建築主体工事）請負契約の締結について

### ○出席委員・議員

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 金子 勝寿 君 | 副委員長 | 中野 重則 君 |
| 委員  | 柴田 博 君  | 委員   | 丸山 寿子 君 |
| 委員  | 永井 泰仁 君 | 委員   | 篠原 敏宏 君 |
| 議長  | 金田 興一 君 |      |         |

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

### ○議会事務局職員

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 竹村 伸一 君 | 議会事務局次長 | 横山 文明 君 |
| 庶務係主事  | 二木 義文 君 |         |         |

---

午後 1時20分 開会

○委員長 それでは、全員出席のようでございますので、ただいまから9月定例会産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 委員会を開催いただきまして大変ありがとうございます。北部交流センターの整備工事請負契約の締結について、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりで

す。それでは審査を行います。

なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

---

### 議案第16号 北部交流センター整備工事（建築主体工事）請負契約の締結について

○委員長 議案第16号北部交流センター整備工事（建築主体工事）請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○都市計画課長 まず初めに、説明の前に資料がございますので、これをお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○都市計画課長 それでは、議案第16号北部交流センター整備工事（建築主体工事）請負契約の締結について、私のほうから御説明をさせていただきます。9月定例会議案関係資料21ページをお願いいたします。北部交流センター整備工事のうち、建築主体工事に係る請負契約の締結をお願いするものでございます。

提案理由につきましては、議会議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、本工事は予定価格1億5,000万円以上の工事の契約に該当するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、契約の概要につきましては、ただいまお配りしました資料の入札経過書をごらんいただきながら説明をいたします。

目的につきましては、北部交流センター整備工事（建築主体工事）であります。方法につきましては、平成30年8月7日に4特定建設工事共同企業体によります指名競争入札を執行し、落札決定しております。金額につきましては6億2,208万円でございます。期限につきましては、平成31年5月20日となっております。

契約の相手方は松本土建・真陽建設特定建設工事共同企業体。代表者は松本土建株式会社塩尻支店で、構成員は株式会社真陽建設となっております。

次に、工事の概要につきましては、延べ床面積2,135.83平米の木造一部鉄骨造り2階建ての建物の新築工事でございます。

次に、議案関係資料をおめくりいただきまして、22ページをお願いをいたします。参考としまして、機械設備工事、電気設備工事の入札結果につきまして御報告を申し上げます。内容につきましては、お手元にお配りしました資料を御用意しておりますので、それを見ながらお願いをいたします。機械設備工事につきましては、9,026万6,400円で株式会社企成工業が落札しております。電気設備工事につきましては1億4,110万2,000円で株式会社アイネット中南信支社がそれぞれ落札決定をしております。なお、資料の23ページ、24ページにつきましては、それぞれ位置図、平面図をつけてありますので、それぞれ御確認いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○柴田博委員 前回の全協のときに説明を受けた不落になったときのもとを見直して、再度入札をやるというときの資料にあったいろいろな検討項目ありましたよね。あのときには、これから入札があるんで、個々の金額については申し上げられないということだったと思うんですけど、全部でなくていいんですけど、主なものだけで

もその辺の金額が入ったようなものが資料として提出いただければ提出をお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○都市計画課長 資料として提出をするために時間をいただければと思いますけれども、よろしいですか。

○委員長 柴田委員、きょう、もう採決になっちゃうんで、この委員会中についていうことで。

○柴田博委員 できたら。どのぐらい時間かかるのか。

○都市計画課長 すぐできますけれども、よろしいですか。

○委員長 いいです。

ほかの委員より御質問、御意見ありますか。

ちなみに、どのぐらいかかりますか。行ってコピーして、もう現物にある資料なのか。

○都市計画課長 五、六分いただければと思います。

○委員長 じゃあ、わかりました。お待ちしています。

ほかの委員より御質問ございますか。

ほかの委員より、ないようでしたら、一応資料を待って採決にしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ちょっと待ちますか。

では、資料が来るまで、暫時休憩とします。

午後 1時29分 休憩

---

午後 1時32分 再開

○委員長 再開をして質疑を行います。

○篠原敏宏委員 2点入札のルールについて不案内なので教えていただきたいんですが。

1点は、指名業者、今度は指名に変えたということで、JVを組んでおられますが、このJVは、この事業のための入札参加願いを募集して、それでJVを組んで出てきたという解釈でよろしいですか。

○都市計画課長 今回のJVについては、北部交流センター建設工事に係る建築主体工事の入札に係るJVを組んだもので、一度不落札になった入札のときには、この4社が参加しております。同じ業者を再度また組み直すとなりますと、また時間も手続も日程がかかるということから、本物件に係る入札ですので、そのまま同じ業者を指名として入札を行ったものでございます。

○篠原敏宏委員 だとすると、仕様が変わったので同じ人が出てもいいという原則でよろしいですね。

○都市計画課長 そのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 この入札経過書の中の2件、電気と設備は失格基準価格になっていて、こちらの本体主体工事は低入札調査価格っていうふうになっているんで、この違いは何ですか。予定価格の下のこれ、意味があつてこういう形になっているんだしたら、その内容を教えていただきたいと思います。

○副市長 電気、機械につきましては、簡易型指名競争入札でやっておりますので、これは失格価格にかかれば即、失格になります。本体のほうは指名競争入札でやっておりますので、これは調査をして、その調査の結果、いわゆる著しく疑義があれば、その時点で失格に付するというようになっておりますので、低入札価格の数字を下回ったからといって直ちに入札が失格になるというものではございません。その項目を調査しまして、その項

目によって例えば人件費が著しく低いとか、そういうような不適格な条項があれば、その条項に照らして入札を失格にするということがございますので、そういう違いがございます。

○委員長 よろしいですか。

資料のほうはできましたか。

○都市計画課長 資料のほう、できましたので配付してよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

それでは、説明を求めます。

○都市計画課長 北部新築工事に係ります金額の開きにつきましては、業者見積もりと比較しまして非常に大きなところの部分を設計側と内訳書をつかった業者と調整をしまして、開きがあった部分について調整を行った結果でございます。ここにお示しております、特にNo. 2、No. 3の木造の軸組の工事の業者の変更及び在所の変更ですとか、あとNo. 3の木造軸組内の在庫を含めた施工業者の見直しということで、この部分が非常に大きいということで、おおむね3,800万円ほどの開きがあったということで今回減額をして調整をしているところでございます。あと、全体の内容については、こういった部分、お示した内容でしておるところでございます。以上でございます。

○委員長 委員より、御質問、御意見。柴田委員、どうですかね。

○柴田博委員 ちょっと前回の資料を今持ってないんでよくわかんないんですけど、前回出ていた資料は项目的には11項目ぐらいでしたっけ。

○都市計画課長 仕様変更によるもので9項目、見積もり書の精査によるもので4項目の合計13項目という形ですけれども、示している2つの鉄骨工事の積算方法の変更と労務単価の見直し部分につきましては、一部調整をしまして、業者の一般管理経費のほうで調整をさせていただいているといったぐあいで、主な11項目のみを減額という形で、今回810万円ということで、これ税抜き価格ですので、予算超過分という形で810万円と出ているんですけど、おおむね800万円ということで今回、補正増をさせていただいたところでございます。

一般管理費で調整をしていますよと言った部分は、そういった形で、工事原価の削減分という形で調整をさせて、あと一般管理費で調整をさせていただいているといったところでございます。黒塗りの潰した部分で見えない数字ですけれども、ここの部分の数字は、マイナス8,282万3,200円といった数字でございまして、最終的に予算超過分につきましては、810万円という形で差異がありまして、この部分を当初の交流センターの新築工事の総額から上乗せを前回お願いをして、お認めいただいている額となっております。以上でございます。

○柴田博委員 松本土建・真陽建設JV入札額であるんですけど、この6億5,000万円というのは、どこの数字なんですか。さっきの入札の経過書には、そういう数字はないよね。

○都市計画課長 これは、不落札になった最終の入札の金額でございます。

○委員長 不落になったときの金額だね。

○都市計画課長 この6億5,000万円というのは、当初の入札をしたときの一番最後の不落札になったときの入札価格です。

○柴田博委員 その金額からVEやったあとの減額できる額を引くわけ。当初の設計価格からVEした結果、減

額になる部分を引いて実際の価格になるんじゃないの。

○都市計画課長 私どものつくった設計書の額と入札を行ったときの業者見積もりとの価格に差異が大きかったということで、この差がなぜ生じたかということをもとに調査をしなければいけないということで作業を始めておりました。そういった部分を全て調整ができることによって、今回4社のJVが入札に参加していただいたわけですが、そういった部分の平均値をとりながらですとか、そういったものを全て総体的に考慮しまして、前回不落になったときの最低価格の額から調整をすることによって、現在市場で見込まれる適正な工事価格になるということで今回このような形で設計書の見直しを行って、このような結果となっております。

○柴田博委員 そうすると、このNo. 1から11までのVEの結果、減額できる額というのは当初の設計額と比較はしていないんだ。当初の設計額と比較して、これだけ仕様を変えたことによって安くなるよってという数字じゃないの、これは。

○都市計画課長 この額については、業者見積もりと私どもの見積もりの差が大きな部分ですね。例えばこの2番の木造軸組のこういった部分を変更することによって、私どもの見積もり、業者の見積もりを変更することによって、このくらいの要するに価格の減額ができますといった額をここにうちの変更設計書でも記載しているんですけども、こういったところを全てトータルをしてやっております。

○柴田博委員 もう1回はっきり。ここにそれぞれ1から11まで書かれている金額は何と何を比較して、その差になっているのかということのをちょっともう1回お願いします。

○都市計画課長 私どもの当初設計と業者の見積もりを比較して。済みません、ここに出している金額はあくまでも当初設計から仕様を変えていますので、当初設計のままですと、多分この8,000万円という数字というのは、いつまでたっても近づかない数字であるということから、私どもの設計書の仕様を変えることによって、業者の見積額がいかにかうちの設計書と、というか市場価格に近いものになるかといったところを今回調整しておりますので、あくまでも比較とすれば、当初うちの設計書と業者の見積価格はイコールになるように調整しております。

○柴田博委員 わからない。

○委員長 これは金額じゃなくて方針ですよ。それね。ちょっと、じゃあまた柴田委員、いいです、もう。

○篠原敏宏委員 要は、理解としては、今度から絶対不落にならない数字をどうやって捉えるかという作業をやったという、そういう意味ですよ。

○都市計画課長 そのとおりでございます。私どもの設計書と業者からの設計書がいかにかに近づくことができるかということがありますので、私どももこういう仕様変更することによって再度見積もりを業者から取り直しまして金額を積算しておりますし、業者のほうも見積もりする際にこういった仕様変更すると幾らになりますよといった部分の差額で、ここにVEという形であるんですけども、業者提案と私どもの提案を近づけるための見積書、設計書の調整をしてきたところでございますけれども。

○委員長 よろしいですかね。

○柴田博委員 よくわかんないけど、いいや。

○委員長 いいですかね。

○副市長 済みません、説明が中途半端で。まず、基本的には当初の設計がありますよね。当初の設計があって、

その設計書とそれから業者の見積書とといいますか、正確には内訳書です。入札したときの内訳書を比較します。どこがどういう形で違っているかと。これはわかりますよね。その際に、業者からVEとCD、いわゆるCDというのはコストダウンです。VEはバリューエンジニアリングで、コストダウンをするところ、それから質を変えないで価格だけ落とす、そのための提案をいただきます。

提案いただいたのは、この1から10の項目です。1から10の項目を再びこういう提案をいただいたんで、設計者のほうでは、業者の見積もりを、業者見積もりっていうのは、いわゆる当該業者じゃなくて、実際に材を納入してくれるところかその下請けで建築工事を請け負ってやるところの見積もりを取り直します。それを比較したやつがこの数字。ですから、業者のその開きだけ、いわゆる6億5,000万円開きがあるだけを、どうコストダウンをしていって調整を図る。それが調整項目になります。

したがって、あくまで業者から、業者というのはいわゆる最低入札、最初の入札で最低価格を出した業者からこの項目の提案を受けて、それを設計者が見積もりを取り直してVEとCDをつくって新しい設計書を組んだ。それが、この結果がそういうことです。そういう御理解をしていただきたいと思います。

決して何か最低入札価格を入れた業者と設計者が話し合っただけでその価格を決めている、あるいはコストダウン項目を決めているということではございませんので、あくまで最低入札価格を入れた業者から提案をいただいたものを再度設計額に反映をさせていると、こういうことございますので、そういう御理解をお願いいたします。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 いいですか。

○永井泰仁委員 その当初設計が、RCの部分を鉄骨に変えたということですが、このNo. 1から11の中に、どこに含まれていますか。

○都市計画課長 その部分につきましては、当初設計から見込んでおったということで、今回調整でそういった部分を変更したということではございませんので、この対象の中には含まれてございません。

○永井泰仁委員 RCの部分は、支柱で支える部分なんだけれども、これをコンクリートからRCの鉄骨に変えれば大分経費も軽減されてくると思うので、これは当初からそのように変えるっていう話だが、入札のときには当初の設計のままを進めているのだから、この鉄骨に切りかえた部分は、どこかここに表示がなされなきゃ変だと思うが、どうですか、その辺は。

○都市計画課長 当初設計の鉄骨部分の積算の見直し、増額という形でお話をしていたのですけれども、業者とのお話し合いの中で、一般管理費を含めた中で、その部分を変更しているといった状況で調整させていただいたところでございます。

○永井泰仁委員 そうすると、一般管理費の話は今、聞きましたけれども、現場管理費のパーセンテージは当初の設計のパーセンテージで算出をしていくか、その辺はどうですか。

○都市計画課長 共通仮設費の関係と現場管理費の関係につきましては当初どおり変更はございませんけれども、全体の工事原価分の一般管理費部分として減額で調整させていただいているところでございます。

○永井泰仁委員 それじゃ、この設計で、設計の業者から一般管理費だとか現場管理費は、どのくらいのパーセンテージで設計書の中で計上されているか、数字で示してくれない。

○都市計画課長 設計書をただいま持ち合わせていませんので、時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長 構いません。永井委員、いいですか。ほかのことであれば。

○永井泰仁委員 なら、今、言ったように、共通の仮設の部分にしても、RC構造から鉄筋に変えれば、大分このところが下がってくると思うし、それから現場管理費、一般管理費についても調整をしたということになると、当初の基準がどのくらい、何パーセント計上で、今回がどのくらいかかっていうのを示してもらわないと、諸経費全体がどのくらい下がったのかかっていうのが、理解できないものだから、その辺のところを数値で示してもらいたい。

○委員長 じゃ、設計書、来てからのほうがいいですかね。今の数値の話なので。

委員より、ほかに。

これ、RCはいじらなかつたってことでいいんですかね。

○都市計画課長 RCから鉄骨になったという部分では、一番最初のプロポーザルをやった段階には、RCで一部鋼構造という形で業者のほう説明したと思うのですが、それ以降、基本設計、実施設計ということで進んでいく上で、費用対効果を含めて、安価でできる方法を業者のほうで、いろんなパターンを検討しております。その中で、実施設計の段階で、もうRC構造という部分はなくなっておまして、もう鉄骨構造にしておりますので、前回不落札になった設計書の中では、既にもうRCという部分はなくて鉄骨構造になっていたといったことから、今回、減額に対してその部分を変更しているといったところはないところを、私のほうの説明不足で済みませんが、そのことをちょっと言いたかったということでございますけれども。

○委員長 説明があつたのに、理解してなかつたってことですか、それじゃ。わかりました。ありがとうございました。

○都市計画課長 今回、現場管理費については約0.2%の当初減額で、一般管理費については約1.2%の減額ということで調整をしているところでございます。直接工事費自体が5億円と大きいので、経費が1%違うと500万円ほど違ってくるといって、そういったところで、今回、鉄骨工事の増額分ですとか、そういった部分をのみ込んで調整をさせていただいているといったところでございます。

○永井泰仁委員 パーセンテージが0.2%とマイナス1.2%ということでしたが、通常は設計をしてもらうには、建築の設計額が大體工事原価がどのくらいの工事だったら一般管理費はその何パーセントとか、現場管理費は何パーセントって決まっているものだから、別にそんな難しい数値を聞いたわけじゃなくて、設計者や何かで設計してもらうときには、諸経費っていうのは、それによって計算をされるものですから。コンサルにばかり頼っていないで自分たちのほうもしっかり、そのようなところは勉強しておいてもらえばいいと思います。以上です。いいです。

○柴田博委員 今の関係で、管理費のほうも減額になっているってことなんですよ。

○都市計画課長 そういったことでございます。

○柴田博委員 そうすると、さっきいただいた資料で、6億5,000万円から8,282万円余を引いた額がVE採用後の予算、実際の工事費になって、それをそのまま、もとの予算との差額を出して810万円不足するということになっているのですが、そうすると、この数字と合わないところが出てくるような気がするのだけ。

○委員長 そうだね。

○都市計画課長 その部分については、先ほどからも御説明しているとおおり、項目が今回お手元にある項目12、13番が委員会で出した部分より不足している部分がございます。鉄骨工事の積算方法の変更ですとか労務単価の見直してという部分の増額部分が出ておまして、その部分を一般管理費のほうで調整をさせていただいて810万円という数字になっているものがございます。

○柴田博委員 言っていることはわかるんですけども、そうすると、この資料だけを見れば、そういうことが全然わからないですよ。あくまで、この表に出ているVEした結果の8,200万円余の減額部分と、当初の予算との兼ね合いだけで810万円というのが出てきているように見えるのですが、その辺は、ちょっと不都合ではないですか。

○都市計画課長 私どもで今、用意した資料をお出ししておりますので、時間をかけずにということで、こういった形で資料を出させていただいておりますけれども、不都合と言いますか、800万円の増額ですが、全体工事費が800万円足りないといった資料としては、特にこの資料で問題ないと考えておりますけれども。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかに、委員よりよろしいですか。

○丸山寿子委員 確認をさせてください。No.2のところの、材種変更というところで、前の説明のときには、県産材を減らして欧州からということで、ただし一部は使うということで、プレイルームか何かを残すというようなことだったかと思うのですが、残す部分についてを教えてください、もう一つ、No.6で人工芝をアスファルト舗装に変更とありますが、これは全部なのか、一部なのか、どこの部分がアスファルトなのか、その辺を教えてください。

○都市計画課長 No.2の塩尻産のカラマツをどの部分に使うかといったことにつきましては、子育て支援センターの部屋は塩尻産のカラマツ材を使います。あと、図書館棟の図書館の部分については、塩尻産のカラマツで、市がストックしている部分でいけるということで、今のところ計画をしております。

人工芝の部分については、資料の24ページの1階部分の上の部分の平面図の、ちょうど交流スペースと書いた文字の部分の外部が一部人工芝で予定をしていたのですが、その部分をアスファルト舗装に変更ということで仕様変更をしたものがございます。

○丸山寿子委員 アスファルトっていうところも、プレイルームとかの近くだったら困るなと思ったんですが、交流スペースということで、使い方としては支障がないと見ればいいわけですね。

○都市計画課長 使い方としては、一応支障ないものということで仕様変更をしております。

○委員長 丸山委員、いいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ないので、質疑を終結しまして、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第16号については、原案のとおり認めることに御意義ありません



か。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第16号北部交流センター整備工事（建築主体工事）の請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案についての審査は以上です。

以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 慎重に御審査をいただきまして、原案どおりお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 2時13分 閉会

平成30年8月20日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印